

令和3年度 事業計画

1 研修等業務

(1) 技術研修業務

ア 専門技術研修

県及び市町土木技術職員等に対する専門技術研修を行う。

研修区分	研修課程名	研修対象者	1回の 日数	1回の 人数
職務基礎研修	新任者（前期）	・ 県、市町の新規採用土木職員等	3	40
	新任者（後期）		3	40
	災害復旧基礎 積算システム		3	40
	CAD		1	30
			2	30
	小 計 (5回)		—	180
実務能力研修	設計積算	・ 県、市町の土木職で経験が5年程度の職員等	2	30
	道路維持管理実務		1	30
	河川実務		2	30
	都市計画実務		2	30
	砂防実務		2	30
	施工管理実務（前期）		2	30
	施工管理実務（後期）		1	30
	予算・法令実務		2	30
	住民合意		1	30
	災害復旧工法		2	30
	転勤対象者技術		1	30
	小 計 (11回)		—	330
専門能力研修	道路計画	・ 県、市町の土木職で経験が10年程度の職員等	2	30
	擁壁設計		2	30
	交差点設計		2	30
	新技術・新工法		2	30
	現場研修	・ 県、市町の土木職員等	1	30
	小 計 (5回)		—	150
管理能力研修	検査技術	・ 県、市町の土木職で経験が20年程度の職員等	2	30
	小 計 (1回)		—	30
合 計 (22回)		—	690	

※1 大人数の参加が予想される新任者（前期）は、3日間を2回開催

※2 施工管理実務（後期）は、1日間を2回開催

イ センター独自研修

市町職員を対象とした「積算システム」について前年度に引続き実施する。

(2) 調査研究業務

山口県土木行政課題の解決を支援するため、山口大学、水産大学校、徳山工業高等専門学校と共同研究を行う。

(3) 情報提供業務

土木技術に関する情報を情報誌等により県・市町の土木技術職員に提供する。

また、センター業務のPRや土木技術の情報提供をホームページにより行うとともに、様々な技術相談に対し、適切に対応を行う。

(4) 土木積算システム運用支援業務

市町、県の設計図書作成業務の迅速化、効率化を図るため、市町、県に対して土木積算システムの運用支援を行う。

支援先：市町、県機関

支援先	機関数	台数(台)	摘要
市町	19	355	13市6町
その他	3	45	県3機関
合計	22	400	

(5) 技術アドバイザー派遣業務

土木技術が高度化する中、発注者としての責務を果たすために、技術的経験の伝承が困難な8工種（橋梁、トンネル、地盤基礎、下水処理、建設環境、法面・斜面、ダム、コンクリート）について、登録された技術アドバイザー（学識経験者33名、県土木技術職員等45名）を選定・派遣依頼し、担当者に助言をしてもらう。

2 積算等受託業務

県及び市町が行う建設事業の円滑な執行を支援するため、次の業務を行う。

【調査設計管理業務・設計図書作成業務・工事管理業務】

区分	県事業		市町事業		合計		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
調査設計管理業務	26	47,700	0	0	26	47,700	
内 訳	調査設計管理	16	20,100	0	0	16	20,100
	技術マニュアル作成	9	27,000	0	0	9	27,000
	設計成果チェック	1	600	0	0	1	600
設計図書作成業務	43	40,100	9	7,300	52	47,400	
工事管理業務	8	64,900	1	500	9	65,400	
合計	77	152,700	10	7,800	87	160,500	

【土地区画整理業務】

区分	—	市町事業		備考
		件数	金額(千円)	
土地区画整理業務	—	1	37,873	換地処分等作成業務

合計 198,373 千円

3 公益目的業務

(1) 社会基盤メンテナンス技術者育成に関する講座

県・市町技術職員及び民間技術者を対象に、「初心者技術レベルの底上げ」及び「中核となる人材の育成」を目的として、橋梁等の点検・維持管理補強をテーマに社会インフラの老朽化対策等に関する講座を実施する。

なお「中核となる人材の育成」に係る講座については、山口大学と共同で開催する。

(2) 建設業に関する講座

「将来の担い手となる高校生」に対して建設業の魅力をPRするために、出前講座を開催する。

(3) 大学等との共同（技術）研究

社会インフラの品質向上に向けた調査研究を大学等の学識機関と協力して実施し、その成果を建設技術者の資質向上を図るための研修教材等に活用する。

令和3年度の研究内容として、社会インフラで最も多い「コンクリート構造物」及び「社会基盤施設のライフサイクルデータ活用に関する研究」をテーマとして2件の研究に引き続き取り組む。

(4) 派遣研修支援

県及び市町が土木技術職員等を国土交通大学校等に派遣する場合、テキスト代の経費について支援を引き続き行う。

(5) 情報提供

当センターの編集制作する情報誌を、県及び市町土木技術職員等全員に配付する。

ホームページ等を活用して、公益目的業務に関する情報の提供を行う。